

令和7年度

働きやすい職場づくりは、
人材の採用・定着に不可欠！
企業の成長に貢献！



久留米市ワーク・ライフ・バランス助成金

ワークライフバランスを推進して、「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の認定を受け、働きやすい職場づくりに取り組んでいる中小企業を支援します。



子育てサポート
「くるみん」



女性活躍推進
「えるぼし」



若者の採用・育成
「ユースエール」



対象者

次の全ての要件を満たす市内中小企業等（※1）

- ①久留米市内に本社及び事業所を有すること
- ②ワーク・ライフ・バランスを推進する事業者であって、国が認定する「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」のいずれかを令和7年度新たに取得したこと。（※2）
- ③ワークライフバランス推進のため、事業の効率化や生産性向上等に取り組んでいる、または取り組もうとしていること
- ④市税の滞納がないこと
- ⑤暴力団排除条例等に該当していないこと

（※1）中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者及び同規模の各種法人

（※2）再認定及び更新は対象外、また以前認定を受けていたが失効し再度認定された場合も対象外

申請期限

本助成金の要件を満たした日の翌日から起算して2カ月を経過した日、または、令和8年3月31日（火）のいずれか早い日。ただし、期限内でも予算の上限に達した時点で受付を終了します。

その他詳細や申請書のダウンロードは久留米市ホームページをご覧ください。

久留米市ホームページのトップ画面から

創業・産業・ビジネス
（紫色のグローバルメニュー）

雇用・労働（ジョブナビ）

事業主向け支援



久留米市HP

令和7年度久留米市ワーク・ライフ・バランス助成金の募集について

【お問合せ・申請先】

久留米市 商工観光労働部 労政課（市役所本庁舎11階）

電話：0942-30-9046 FAX：0942-30-9707 E-mail：rousei@city.kurume.lg.jp